

市主催イベントの対応方針について

呉市は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、呉市長を本部長とする呉市特別警戒本部へ移行するとともに、市主催のイベントの対応について、以下のとおり取り扱うこととします。

なお、市以外の主催者におかれましても、参考にさせていただきよう、お願いします。

1 対応方針

- ◆ 必要な感染防止対策を講じることができないイベントは、原則として、3月31日までの間、中止または延期とする。

なお、開催する場合は、留意事項に留意し、個別のイベントごとに必要な感染防止対策を講じることを条件とする。

【留意事項（延期・中止判断の事例）】

- ・ 参集規模（不特定多数の参加があり、参加者の追跡が困難な場合）
- ・ 開催場所（屋内で換気が十分にできない場合）
- ・ 開催期間（同一空間での滞在時間が長い場合）
- ・ 距離（近距離、対面、相互接触がある場合）
- ・ 参加者（高齢者や基礎疾患を有する者、障害者、子ども、妊婦などの参加がある場合）

【感染防止対策（具体例）】

- 保健衛生上の対策
 - ・ マスク着用などの咳エチケット、手洗いなど
 - ・ 会場へのアルコール消毒液等の設置
 - ・ 体調不良者の参加自粛のお願い
 - ・ 会場の換気
 - ・ 終了後の消毒

2 その他

- ・ 美術館等については、濃厚接触低減の観点から、入場者を制限する場合もある。

この取り扱いは、今後の感染状況や国・県の方針等により、適宜、見直しを行います。